

令和5年度 第1回羽幌町港湾審議会 会議録

- 1 日 時 令和5年12月1日(金) 14:00～14:30
- 2 場 所 羽幌町役場 4階大会議室
- 3 出席者 委員：佐藤 満(委員長)、江野英嗣(委員長職務代理者)、重原伸昭、
蝦名 修、逢坂雄司、対馬巧介、村上 忍、楠美敬一
顧問：第一管区海上保安本部留萌海上保安部長
北海道開発局留萌開発建設部築港課長
北海道開発局留萌開発建設部留萌港湾事務所長
北海道留萌振興局留萌建設管理部羽幌出張所次長(代理)
- 町：羽幌町長、建設課長、建設課管理係長、建設課管理係主事補
- 4 会議録 次のとおり

発言者	発言内容
事務局	<p>本日は、皆さまには大変お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>本来であればもう少し早い時期に本審議会を開催すべき会議でしたが、遅くなってしまったことをお詫び申し上げます。</p> <p>本日の審議会は、新たな体制になって最初の審議会でございますので、まずは委嘱状の交付を行いました後、改めて町長よりご挨拶を申し上げ、委員長の選出、職務代理者の指名等の審議会の組織に必要な事項を決定させていただきます。</p> <p>それでは、始めに委嘱状の交付を行います。お名前を呼ばれた方は、おそれ入りますが前のほうまでお越しく下さい。よろしく申し上げます。</p>
町長	～委嘱状交付～
事務局	委嘱状の交付は以上となります。続きまして審議会の開催にあたり、町長よりご挨拶を申し上げます。
町長	<p>本日は、お忙しい中、関係者の方々には、日頃より町行政に対しまして、様々な面で深いご理解とご支援をいただいていることを、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。</p> <p>さらに、港湾審議会委員及び顧問として、ご就任いただいていることにも、感謝を申し上げます。</p> <p>この後、委員長の選出、職務代理者の指名を行い、担当課から令和4年度、令和5年度の事業内容の報告と、令和6年度の整備内容について、説明をいたします。今後につきましても、皆様からのご意見をいただきながら、港湾整備を進めてまいりたいと考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>以上、簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。</p>

事務局	<p>それでは審議に入って参りたいと思います。</p> <p>本日の審議会は、委員10名中8名の委員がご出席でございますので、羽幌町港湾審議会条例第6条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>次に、本日の次第2であります委員長の選出に移らせていただきます。</p> <p>羽幌町港湾審議会条例第5条第2項の規定により、委員長は委員の互選により決めることになっております。選出にあたり、事務局を進行役としてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異存がないようですので、委員長の選出に入りたいと思います。</p> <p>先にご説明しました条例の規定により、委員長は委員の互選により決めることになっておりますので、皆様からご推薦、ご自薦による立候補をお受けしたいと思いますが、どなたかいらっしゃいますでしょうか。</p> <p>(推薦、自薦なし)</p> <p>ないようでしたら、事務局案として提案させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>事務局案といたしましては、これまで審議会委員としてのご経験がございます佐藤委員に委員長をお願いいたしたく、ご推薦をいたしますが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしということで、委員長は佐藤委員をお願いすることで決定させていただきます。佐藤委員長よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、羽幌町港湾審議会条例第5条第3項の規定によりまして、委員長が審議会の会務を担うこととなっておりますので、これをもちまして私の進行について終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。</p> <p>この後、佐藤委員長に交代したいと思いますので、よろしく申し上げます。</p>
佐藤 委員長	<p>ただいま委員長に選出いただきました、北るもい漁協の佐藤でございます。</p> <p>委員及び顧問の皆様方におかれましては、今後ともご指導、ご協力を賜りまして、この会が有意義な会になることを願ひまして、任務を果たしていく所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、次第3の職務代理者の指名に進ませていただきます。羽幌町港湾審議会条例第5条第5項の規定によりまして、委員長があらかじめ指名する委員を代理者とする事となっておりますので、私のほうから職務代理者を指名させていただきたいと思ひます。</p> <p>職務代理者には江野委員をお願いしたいと思ひます。皆様いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。それでは江野委員、よろしく申し上げます。</p>

佐藤 委員長	<p>続いて、次第4の羽幌港港湾整備等について審議に入りたいと思います。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、お配りしています資料に沿って、湾整施設の整備状況等について説明させていただきます。</p> <p>はじめに、資料3ページの羽幌港の国直轄港湾整備について（1）令和4年度の実績ですが、旧フェリー岸壁の物揚場（-4.0m）の改良工事を実施しました。施工箇所は次ページの図面の赤色Cで、本体工42mの整備を行いました。事業費は1億8千万円で、羽幌町負担額は3分の1の6千万円となっております。</p> <p>次に（2）令和5年度の当初計画ですが、令和4年度に引き続き物揚場（-4.0m）の改良工事を実施します。施工箇所は次ページの図面の青色Dで、本体工34mの整備を行います。事業費は1億8千万円で、羽幌町負担額は3分の1の6千万円を見込んでいます。</p> <p>次に（3）令和6年度の予定ですが、令和5年度に引き続き物揚場（-4.0m）の改良工事を計画しています。施工箇所は次ページの図面の青色Dで、本体工42mの整備を予定しているところです。</p> <p>以上が羽幌港の国直轄港湾整備についての内容となります。続いて令和4年度の国直轄事業以外の主な整備内容の説明をさせていただきます。</p> <p>羽幌港は資料5ページの図面に記載しておりますが、港内の浅くなっている箇所の浚渫業務で約1,520万円、西防波堤の標識灯取替工事で約160万円、漁港区内の街路灯3灯の修繕で約50万円などを実施しました。</p> <p>天売港は資料6ページに記載しておりますが、街路灯5灯の補修で約220万円、北外防波堤の破損した係船柱を係船環への取替修繕で約27万円を実施しました。</p> <p>焼尻港は資料7ページに令和元年度の実績を記載しており、令和4年度の実績はありませんでしたが、今後も各港湾施設の適切な管理を継続して行っております。</p> <p>以上、事務局からの港湾施設整備状況の説明とさせていただきます。よろしくご審議の程お願いいたします。</p>
佐藤 委員長	<p>ただいま、事務局からの事業説明がありました。皆様からご意見、ご質問等はございますか。</p>
蝦名委員	<p>資料5ページの羽幌港第2船揚場背後地のフェンス修繕で46万2千円とありますが、何年毎に直しているのか、壊れたらその都度修繕するのか。</p> <p>漁業者からの意見として、毎回ネットを修繕するのであれば、思い切って鉄骨造のフェンスにして、今後はお金がかからないようにしてはどうか。</p> <p>造船所からも、船を揚げる際に砂がレールに絡んで、他の施設よりも痛みが激しいと言う話も伺っているので、漁協としても港湾管理者に要望して、恒久的なフェンスを設置してもらえると、都度修繕するより良いのではと考えるが、意見を聞かせてほしい。</p>

事務局	<p>サンセットビーチと漁船の上架施設の間にある防砂ネットは、2年に1度を目途に修繕を行っているところです、町の財政事情になりますが、できるだけ少ないコストである程度の効果を発揮したいという考えで、防砂ネットを整備しています。質問のあったとおり、しっかりとした防風柵等を設置することが本来は望ましいのですが、1年2年ですぐに設置することは難しいかもしれませんので、留萌開発建設部等の関係機関と協議をしながら、整備を進めていきたいと考えています。</p>
蝦名委員	<p>2年に1度という話でありましたが、年数を考えた場合、1度投資すると、恒久的に良い物ものが出来るので、一括した予算が必要になりますが、2年毎に50万円かけて都度修繕するよりも、良いのではないかと考えられるので、検討していただきたいと思います。</p>
佐藤 委員長	<p>近年、小型船が増加している状況で、船舶を係留する場所が不足している。現在の国直轄整備工事箇所には波除堤をもう1本整備することで、静穏度の向上と係留場所の確保につながると考えられる。羽幌沿海フェリーと相談したうえでの話になってくるが、小型船等が安心して係留できるよう、将来的な整備を検討してもらいたい。</p>
蝦名委員	<p>4ページの計画図の中で、令和5年度以降の整備箇所がありますが、以前、羽幌町と協議をした際に、フェリーが悪天候時に退避した場合、隅角部の斜路をフラットにすると荷物の積み降ろしのために、移動できるものにすると聞いていた。フェリー会社と打合せをした際には、ここ数年は退避をしていないということで、ある程度の静穏度が確保できているので、移動しないのであれば、岸壁のような整備ができないか。また、外港の静穏度を良くするために防波堤を1本整備することで、相当の船舶の利活用ができると思っています。</p> <p>西防波堤の波除堤が計画で残っていて保留になっていますが、この波除堤を整備することで、静穏度が向上しフェリーが退避しないということであれば、漁業関係者全体で協議して、主にエビ簗の小型船、春先にはホタテ稚貝の漁船等の入出港なので、旧フェリー岸壁を漁業者のために利用できるよう話を整理したいと考えています。</p> <p>現在はどのような協議が進められているのか、港湾審議会場で整理して、次の年度以降の将来的な構想図を作成し、漁業関係者との話し合いが必要となってくるので、そのあたりの意見をお願いします。</p>
事務局	<p>今年度につきましても、北るもい漁協、羽幌沿海フェリー、留萌開発建設部で協議を継続しているところで、フェリーが退避をしないということであれば、蝦名委員の意見のとおり進めていきたいと考えているが、現時点では結論までは至っていませんので、引き続き開発局等と協議を継続し、関係者に不利益のないような港づくりに努めていきたいと考えています。</p>
江野委員	<p>先ほどの国直轄整備事業について、斜路をフラットにするということについては結論が出ているかと思います。悪天候時には旧フェリー岸壁に退避することと、河川が近いことから結氷の問題があり、悪天候ではなく結氷のた</p>

<p>江野委員</p>	<p>め退避した場合、荷物の積み降ろしのために斜路がないと、離島からの荷物が降ろせないということにもなるが、あるようであまりないことなので、斜路の問題は解決していると記憶しています。</p> <p>新フェリー岸壁の静穏度については、関係機関と検討を重ねてきたところで、今年7月に留萌開発建設部が来町した際にも打合せておりますが、引き続き調整していく予定となっております。波除堤の整備は西防波堤に10mの計画が残っていますが、高速船の停泊場所の前にある50mの波除堤を5～10m延長するのはどうかと考えています。漁業関係者の皆様の意見もあると思いますので、そのあたりも合わせて、開発局から指示がありましたら、またご相談したいと思います。</p>
<p>留萌港湾事務所長</p>	<p>新フェリー岸壁の波除堤の整備につきましては、資料を取り揃えて、羽幌沿海フェリー、港湾管理者を通して調整をしていきたいと考えています。</p> <p>旧フェリー岸壁への避難について、結氷対策もあるとい認識はありませんでしたが、そこも踏まえて検討していきたいと思います。</p> <p>委員長から意見のありました防波堤の整備ですが、港湾管理者を含めて必要性や漁船の増減の状況等を踏まえながら、引き続き検討していきたいので、時間をいただきたいと思います。</p>
<p>佐藤委員長</p>	<p>他に皆様からご質疑等はございませんか。</p> <p>ないようでございますので、以上をもちまして本日の審議会を閉会したいと思います。ありがとうございました。</p>